

令和5年3月15日

保護者の皆様

大阪府立島本高等学校
校長 伊藤 慎司

学校における働き方改革の取組みについてのご協力をお願い

保護者の皆様にはますます御清祥のことと、お喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校で、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、働き方改革のより一層の取組みを進めることとなりました。

大阪府教育庁から、「業務時間外の電話対応」や「保護者の皆様への連絡方法」などに関する取扱いが示されたこともあり、このたび、下記のとおり、「業務時間外の留守番電話対応」、「電子メール等による欠席連絡」、「保護者の皆様への文書配布のデジタル化」、「学校閉庁日の拡大」などについて取組むことといたしました。

これらの取組みにより、ご不便等をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いたします。

1. 業務時間外の留守番電話対応

令和5年3月31日（金）から、夜間及び休日の電話対応が音声ガイダンスに切り替わります。

「土・日・祝の終日と平日17時～翌朝8時」の間は、学校の電話を時間外（夜間及び休日）の外線電話を「時間外をお知らせする自動音声ガイダンス」に切り替わります。

2. 電子メール等による欠席連絡

令和5年4月10日（月）から、欠席連絡システムを導入します。

欠席等の連絡については、下記「QRコード」もしくは、「本校 Web ページ」から、フォームにしたがって必要事項を選択または入力の上、送信いただくことが可能となります。

電話でご連絡いただく場合は、午前8時以降にお電話ください。

QRコード



Web ページ

島本高校 Web ページ

→お知らせ

→欠席連絡フォーム

《入力項目》

生徒氏名、メールアドレス、生徒との関係、学年、クラス、出席番号、欠席等の日付、欠席・遅刻の別、理由、連絡先、担任が連絡する場合の都合のいい時間(原則、職員の勤務時間内)、担任への伝達事項

3. 保護者の皆様への文書配布のデジタル化

令和5年4月10日（月）から、保護者の皆様への文書の配布を、原則メールでお送りします。

4. 学校閉庁日の拡大

令和5年度から、学校閉庁日が夏季6日・冬季8日となります。

夏季及び冬季休業期間中において、原則、児童・生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する「学校閉庁日」の設定が令和5年度から拡大されます。

5. 全庁一斉定時退庁日の取組

令和5年度から、毎週1回、定時に退庁する日を設定します。（原則、水曜日になります）

毎週1回以上、定時に退庁する日を設定し、その日に児童・生徒の一斉下校時刻を設定します。

上記1～3について、各対応により難しい場合は、担任までご相談ください。

（島本高校 電話075-962-3265）